



**民間事業者の働き方改革とJS工事の魅力向上を推進する取組
「民間事業者との共創プロジェクト」を公表します**

- 日本下水道事業団（以下、JS）は、下水道事業を支えるJSの重要なパートナーである民間事業者の働き方改革や担い手の育成・確保等の課題について共有し互いに解決することを目指しています。
- 課題と取組について互いに共有化・見える化するツールとして、このたび具体的な取組をパッケージ化した「民間事業者との共創プロジェクト」を取りまとめました。

建設業においては、長時間労働の是正や処遇改善を目的とした「働き方改革の推進」、情報通信技術の活用等による「生産性向上の推進」および技術を継承するための「担い手の育成・確保」は差し迫った喫緊の課題となっています。

下水道事業を支えるJSの重要なパートナーである民間事業者においても厳しい環境にあることから、このたび「民間事業者との共創プロジェクト」を公表して、JSとしても民間事業者と連携して業界の課題に取り組むとともに、下水道事業を推進しようとするものです。

本プロジェクトは民間事業者とのこれまでの意見交換を踏まえ、「働き方改革の推進」、「生産性向上の推進」、「担い手の育成・確保」および「JS工事の魅力向上」の4つの課題に対して、JSとして新たに対応する主な取組を明示しています。

今後も民間事業者との意見交換を継続して実施し、プロジェクトの取組内容を追加・更新していきます。

【別紙資料】

「民間事業者との共創プロジェクト」（令和5年12月版）

＜問い合わせ先＞

日本下水道事業団
事業統括部技術監理課
技術監理課長 若尾

TEL 03-6361-7840



民間事業者との共創プロジェクト

- 民間事業者は**下水道事業を支えるJSの重要なパートナー**であり、業界の働き方や担い手の育成・確保等の課題について共有し互いに解決することを目指す
- 具体的な取組としては、**民間事業者の働き方改革の推進とJS工事の魅力向上等の取組をパッケージ化**した「民間事業者との共創プロジェクト」として推進させる

黒文字：令和5年4月1日から実施した取組 緑文字：令和5年4月1日以降に新規に実施した取組 茶文字：令和5年以内に実施予定の取組

働き方改革の推進

- 適正工期の確保
 - ①余裕期間制度「任意着手方式」の試行
 - ②入札時に概略工程表の開示
 - ③入札時に実際に必要な工期の明確化
- 週休二日制工事の推進
 - ①原則すべての工事を「受注者希望方式」とする
- 設計業務及び工事における「WEB会議」の活用
 - ①機械・電気設備の工場検査・既済検査への活用

生産性向上の推進

- 手続きの電子化
 - ①契約書の無料ダウンロード化
- 施工管理の効率化
 - ①遠隔臨場及び工事情報共有システム（JS-INSPIRE）を原則全ての工事に適用
- BIM/CIMの活用
 - ①重点プロジェクトを選定して活用

担い手の育成・確保

- 民間技術者向け研修の充実
 - ①土木・建築におけるオンライン研修の実施
- 配置技術者要件の緩和
 - ①会社及び配置予定技術者等に求める工事実績要件の緩和

JS工事の魅力向上の取組

- 適切な利潤と労務費等の確保
 - ①発注金額に対する等級区分の変更
 - ②電気設備、機械設備における一部工事実績要件
 - ③総合評価落札方式の「企業の工事成績」の評価基準および評価点の見直し
 - ④機械設備の標準価格の一部停止
 - ⑤機械・電気設備において「見積りの提出を求める方式」の適用拡大
- 施工者の立場に立った発注予定工事の公表
 - ①発注予定工事の年間公表回数増加（4回→7回／年）
 - ②等級区分を工事予定額により細分化
 - ③公表時期の前倒し

民間事業者との意見交換を継続実施し取組を追加・更新

令和6年度の導入に向けて検討中（主な取組）

- | | |
|--------------|------------------------------|
| 生産性向上の推進 | ・「出来形計測等施工管理へのデジタル技術導入」の適用推進 |
| JS工事の魅力向上の取組 | ・工事関係図書の削減、省略、スリム化 |
| | ・受注者の視点から入札情報メール配信情報を改善 |

1. 適正工期の確保

令和5年9月1日以降に行う公告から適用

- ②入札時に概略工程表の開示
③入札時に実際に必要な工期の明確化

②入札時に概略工程表の開示

一般土木及び建築工事の入札公告の参考資料として、ＪＳが工期を設定した根拠となる工種毎のバーチャートや工事工程に影響する内容等の施工条件を示した概略工程表を添付

概略工程表（見本）

工事名		〇〇浄化センター建設工事											
名 称		工事予定期間（契約締結日の翌日から約21か月）											
月	日	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12
		60	120	180	240	300	360	420	480	540	600	660	720
1.	準備工・仮片付工												
2.	土工												
3.	仮設工												
4.	躯体工												
(1)	分配槽												
(2)	反応槽												
(3)	最終沈殿池												
(4)	塩素混和池												
(5)	連絡管廊												
(6)	汚泥槽												
5.	その他 （特殊工法等）												
(1)	ディープクレー工												
(2)	上屋工事												
工事工程に影響する内容等		「工事工程に影響する内容等」には、関連工事や施工上の制約条件を記載します。											
<備考>		この概略工程表は、入札参加者の適切かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第1条に言う設計図書ではない。											

③入札時に記載する工期について運用の明確化

入札公告において、工期が地方公共団体との協定における完成期限を超えることが想定される場合は、地方公共団体と協議を行い、実際に必要とする工期を記載

従前の入札公告と実際に必要とする工期を記載した入札公告（例）

従前の入札公告

1	公告日	令和05年12月12日(火)
2	契約職	○日本本部長 ○○ ○○
3	工事概要	
3. 1	工事件名	○○市○○浄化センター○○工事その○○
3. 8	工期	
3. 8. 1	今回工期	令和7年3月31日(月)



9月1日以降の入札公告

1	公告日	令和05年12月12日(火)
2	契約職	○日本本部長 ○○ ○○
3	工事概要	
3. 1	工事件名	○○市○○浄化センター○○工事その○○
3. 8	工期	
3. 8. 1	今回工期	約20か月

①機械・電気設備の工場検査・既済検査への活用

- ・ 工場検査・既済検査でWEB会議を活用することにより移動時間の解消を図る
- ・ 令和6年度からは検査に必要な書類はJS 版工事情報共有システム（JS-INSPIRE）に保存された電子データの活用を推進

（WEB会議の活用については、JSと地方公共団体との間で協議を行います。）

工場検査・既済検査でWEB会議を活用

○従来（対面検査）

現場代理人等は、検査会場で参加
検査書類は、書面で準備



写真 対面検査の状況

- ・ 移動時間の削減
- ・ 書類を電子データで管理することにより書類の整理作業の削減

○WEB会議の活用

現場代理人等は、勤務先で参加
検査書類は、電子データの活用



図 WEB会議を活用した工場検査・既済検査のイメージ

JS 版工事情報共有システム（JS-INSPIRE）

- JS 版工事情報共有システムは、JS の工事発注方式、帳票様式、決裁方法等の業務内容に対応。
- 受発注者間のコミュニケーションが円滑化となることを目指す。
- 令和5年度から原則全ての工事に適用。

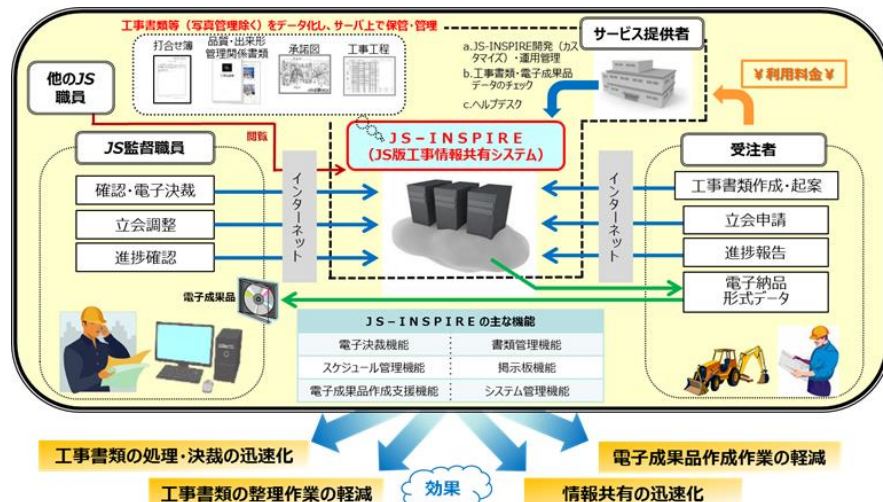


図 JS-INSPIRE の機能と効果

①遠隔臨場を原則全ての工事に適用

- 令和 5 年度から継続工事も含めた本格的な実施に移行し、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」を公表
- 遠隔臨場を実施する場合
 - 「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」を参考に監督職員と協議
 - 地下部等通信環境の悪い箇所は、通信環境を改善するために必要な機器等をJS から貸与
 - 遠隔臨場に適切に取り組んだ建設現場は、工事成績評定で加点

遠隔臨場のメリット

- 発注者（監督職員）が現場臨場不可能な場合でも、映像と音声の同時配信記録（静止画）及び保管により現場臨場と同等の段階確認等が可能。
- 発注者（監督職員）の都合によらず、工程管理が可能
- 経験の浅い発注者（監督職員）であっても、必要に応じて先輩職員の同時接続により、品質の向上が可能

詳細は、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」を参照
https://www.jswa.go.jp/nyusatsu/pdf/enkakurinjyo_pdf/enkakurinjyo-jisshiyoko.pdf

遠隔臨場の実施手順



①重点プロジェクトを選定して活用

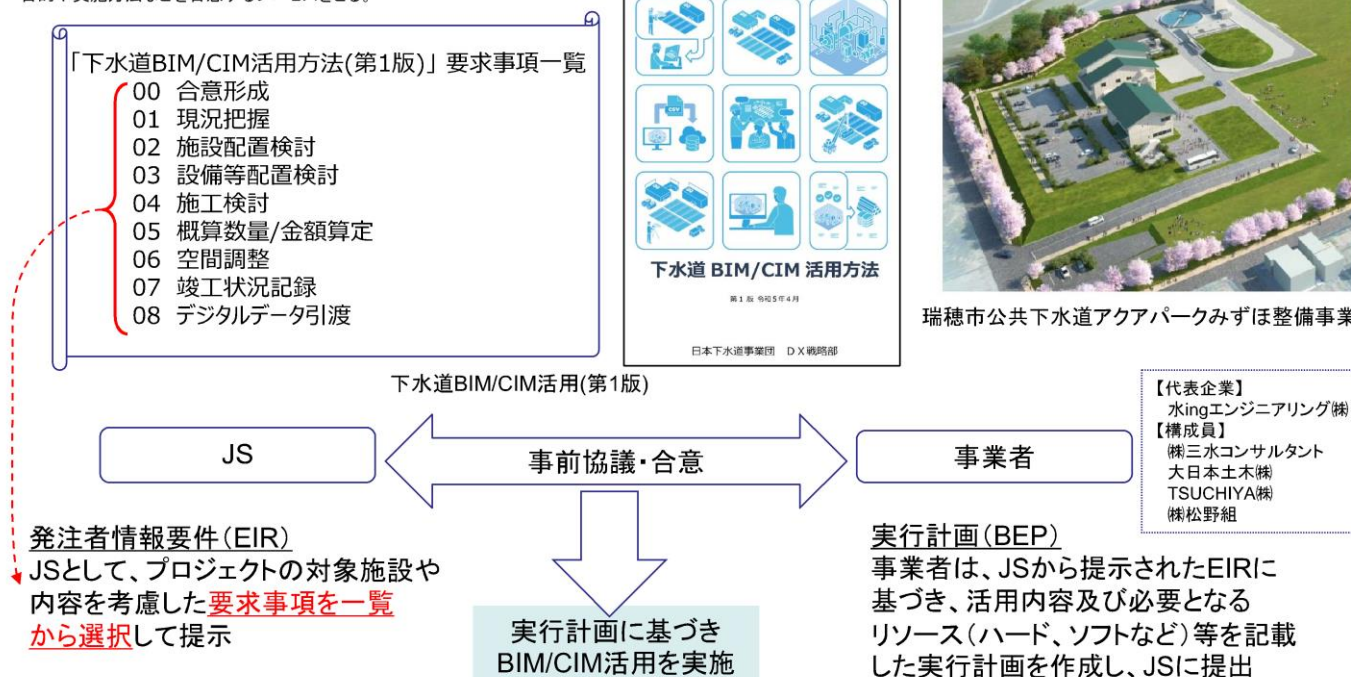
- ・令和 8 年度にはBIM/CIM 活用の全面適用を目指して、「下水道BIMCIM活用方法」の試行検証を開始

「瑞穂市公共下水道アクアパークみずほ整備事業」におけるBIM/CIM活用

(別紙)

- これまでのBIM/CIM活用に関する知見を踏まえ、活用方法を「下水道BIM/CIM活用方法(案)」に整理。JS（発注者）として要求する活用方法を明確にした。
- JS初のECI案件である瑞穂市プロジェクトでは、これから着手する設計・施工において、JSが求めるBIM/CIM活用の目的等を明確にし、事業者との合意に基づき、円滑なBIM/CIM活用に取り組む。

※【ECI方式(技術提案・交渉方式)】:設計の段階から施工者が関与する方式。要求水準書において、BIM/CIM活用を求めているが、具体的な実施内容を明記していないため、「下水道BIM/CIM活用方法(案)」に基づき、事前に活用目的や実施方法などを合意するプロセスをとる。



①土木・建築におけるオンライン研修の実施

- JS研修センターが**実施するライブ**によりインターネットの仕組み等を用い、パソコンやスマートフォン等を通じて、集合せず受講できる研修

従来の対面方式の研修では、参加することが難しかった**業務の都合上職場を離れることが難しい方**でも受講することが可能

処理場施設等（土木）の施工管理の実務
処理場施設等（建築）の施工管理の実務
（全国土木施工管理技士会連合会
継続教育「CPDS」プログラム認定）

○研修対象者

- JSの土木建築工事を受注している建設会社等で、現場代理人、監理技術者、主任技術者等（以下『監理技術者等』という。）。
 - 現在、JSに登録されている土木建築工事の登録建設会社において、監理技術者等の資格を有する。

○研修目標

- 実績等に基づく**JS独自のノウハウを提供**することにより、良質な出来形及び施工管理に努め、質の高い工事目的物の完成を目指した施工管理技術を短期間で習得する。

○特典

- 研修修了者は「日本下水道事業団の参加資格申請書の技術者経歴書」に本研修を修了した旨を明記することが可能。
- 工事施工年度もしくは契約年度前1年以内に、本研修を受講した者が現場代理人又は監理技術者として選任され、所定の要件を満足した場合、**工事成績評定点の加点要素**となる。

JS品質確保研修（土木）
JS品質確保研修（建築）
（全国土木施工管理技士会連合会
継続教育「CPDS」プログラム認定）

○研修対象者

- JSの土木建築工事を受注している、もしくは競争入札参加を希望している建設会社等の技術者。

○研修目標

- 他の分野の土木建築工事の実績、知識を持っているが、**下水道施設の知識、経験に乏しい方を対象**として、下水道施設に特有の構造、現象等を理解し、受注工事の品質確保について短期間で習得する。

○特典

- 「日本下水道事業団の参加資格申請書の技術者経歴書」に本研修を修了した旨を明記することが可能。
- 日本下水道事業団が発注する総合評価方式による入札において、**評価項目「配置予定技術者の継続教育（CPD）単位の取得」の評価の加算要素**となる。

【問い合わせ先】

〒335-0037 埼玉県戸田市下笹目5141

日本下水道事業団研修センター 研修企画課

電話048-421-2692

Mail:js-kensyu.c@jswa.go.jp

- ① 発注予定工事の年間公表回数の増加【4回/年（4,7,10,1月）→7回/年（3,5,6,7,8,10,1月）】
- ② 土木・建築の発注予定工事一覧での公表内容の充実（令和6年1月公表より）
- ③ 公表時期の前倒し

技術者、資機材等の手配を効率的に行えるように
応札しやすい発注情報に改善

① 発注予定工事の年間公表回数の増加

変更内容

- ・ 4回/年（4,7,10,1月）→7回/年（3,5,6,7,8,10,1月）

② 土木・建築の発注予定工事一覧での公表内容の充実

変更内容

- ・ Bランクの全体工事費を2つに細分化
- ・ Cランクの全体工事費を3つに細分化
- ・ 発注区分表を追加し、入札参加者の詳細を明示

③ 公表時期の前倒し

変更内容

- ・ 例年4月末公表→前年度3月公表

発注予定工事一覧は、「注予定工事一覧・指名停止措置状況」を参照
<https://www.jswa.go.jp/nyusatsu/sonota.html>

発注区分表(土建)

公表 等級 区分	等級 区分	全体工事費 (税込)	施工難易度		
			低	高	極めて高
A	A	22.8億円未満 12億円以上	単 A 単 B	単 A A B A C	単 A A B A C
B1	B	12億円未満 7.5億円以上	単 A 単 B	単 A A B A C 単 B B C B C'	単 A A B A C 単 B B C B C'
B2		7.5億円未満 5億円以上	単 B 単 C	単 B 単 B' B C, B C' B' C, B' C'	単 B B C B C'
C1	C	5億円未満 3億円以上	単 C	単 C C C C C'	単 B 単 B'
C2		3億円未満 1.0億円以上			B C B C'
C3		1.0億円未満 0.5億円以上			B' C B' C'
D	D	0.5億円未満	単 D	単 D	単 C

※ 有資格業者の等級基準

A：一般土木1,700点（総合点数）以上・建築1,700点（総合点数）以上

B：一般土木1,200点（総合点数）・建築1,250点（総合点数）以上

B'：経営事項評価点数が1,000点以上のC

C：一般土木800点（総合点数）・建築750点（総合点数）以上

C'：経営事項評価点数が土木750点・建築700点以上のD

（ただし、C'は流域下水道には適用しない。）

D：一般土木800点（総合点数）・建築750点（総合点数）未満